

令和4年9月1日

秋田県知事

佐竹 敬久 様

公益社団法人秋田県看護協会

会長 白川 秀子

秋田県看護連盟

会長 草薨 真子



新型コロナウイルス感染症対応病院の現状と行政への要望について

県内では、新型コロナウイルス感染症の第7波による爆発的な感染拡大が続いています。そこで、秋田県看護連盟は県内の医療・看護の現状について、8月に「現場の声」として、聞き取り調査を実施いたしました。

その結果、想定以上に現場は逼迫・疲弊し、極めて厳しい状況にあることがわかりました。秋田県看護連盟としては、この現場の混乱を少しでも緩和できないものかと検討を重ね、秋田県看護協会とともに、秋田県の行政機関へ要望致します。

【要望 1】

県民が医療機関に適切な受診ができるよう整備していただきたい。

1. 24時間コールセンターの自動音声システムの導入
2. 県民への新型コロナウイルス感染症に対する「教育的広報の強化」と「継続的教育活動」の発信
3. 県内全域にわたり発熱外来の開設
4. 新型コロナウイルス感染症陽性証明の方法の検討

【要望 2】

看護職員の労働環境の改善と、県民が医療状況を正しく理解出来るような広報活動を展開していただきたい。

1. 秋田県知事から医療従事者に向けた「エール」の発信
2. 冷却グッズの支給
3. 看護職への慰労金等の支給
4. 県民が医療現場の現状を理解できる情報の公開

【現状と要望事項】

1. 県民が医療機関に適切な受診ができるよう整備していただきたい。

コールセンターに電話してもなかなか繋がらず、直接病院にきて相談したり、無症状でも不安で発熱外来受診する患者が増え医療現場は混乱している。(通常業務にも大きく影響を及ぼしている。)

1) 24時間コールセンターの電話自動応答システムの導入

- ・自動音声による「症状に対する質問事項」のチェック結果によって、医療機関に受診必要な人を優先的に電話相談担当者に繋がるシステムの構築。

2) 県民への新型コロナウイルス感染症に対する「教育的広報の強化」と「継続的教育活動」の発信

- ・発熱等の症状がない場合の「具体的行動」について広報を強化する。
- ・保健所・医師会との連携による、「教育的広報」と「継続的教育」の実施。
- ・県内全域での発熱外来の開設。

3) 新型コロナウイルス感染症陽性証明の方法の再検討。

- ・無料抗原キットの配布による「自宅検査システム」の構築と、検査結果をスマートフォン等で県(保健所)へ送信するシステム等の検討。

(スマートフォンが使えない高齢者への考慮を含む)

2. 看護職員の労働環境の改善と、県民が医療状況を正しく理解出来る広報活動の展開をしていただきたい。

看護職員自身の感染や家族内感染による濃厚接触者として職場を休むことが日常的にあり、どの施設においても「マンパワー不足」である。人員不足により月9回（72時間ルール）までの夜勤回数を14回実施しているという施設もあり、看護職員の疲弊感は極限状態にある。更に人員不足による「慢性的な残業時間の増加」や独身者や子供のいない人、子育ての終わった人への業務のしわ寄せが出てきており、いつ破綻しても不思議ではない現状である。

1) 秋田県知事から医療従事者に向けた「エール」を送っていただきたい！

心身極限状態で働いている中、患者からの苦情で心が折れる時がある。人員不足と猛暑（防護服着用）での業務で想像以上に疲労困憊している。

2) 冷却グッズの支給を希望する。

防護服着用のため発汗量が多く着脱後の疲労感は通常業務よりかなり強い。脱水症状があっても業務途中で水分補給さえ出来ず、交代も出来ない現状である。

3) 看護職への慰労金等の支給を希望する。

隔離された環境での業務の為、他職種（薬剤師、理学療法士、看護補助者）の業務を看護職が全て担っている。多重業務と責任の重さから「看護師の使命感」だけでは遂行出来ない現状にあり、過酷な労働により体調を崩す職員や、離職を考える職員も出てきている。

4) 医療現場の情報を公開し県民に現状を理解していただきたい。

医療者としての使命感で必死に頑張っている看護職に対し、世論の反応は乖離している。

県民が今の医療現場の現実をしっかりと理解した上で「適切な受診行動」をしていただきたい。その為には過酷な現状を早急に発信していただきたい。